太陽光発電について

【住宅用太陽光発電設備設置補助事業】

市では市民の方への太陽光発電設備の設置に向けた支援を行っています。

	補助金額	補助件数
個人	1kW あたり 4 万円（上限 13.9 万円）	約 900 件
管理組合	1kW あたり 7 万円（上限 70 万円）	約 3 件

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
市ホームページ：
http://www.city.kawasaki.jp/30/30titan/home/hojo/hojo.htm

【市内の設置例】

※停電時の利用

自立運転機能付きのパワーコンディショナを使用している場合は、専用コンセントを用いて電気製品を使用できます。

※自立運転時の注意事項

・使用できるのは、昼間に太陽電池が発電している間のみです。
・使用できる電気量には、限度があります。
・メーカーや機種により操作方法が異なるので、必ず附属の取扱説明書を確認してください。

詳しくは、以下のホームページをご覧ください。
環境省ホームページ：
http://www.env.go.jp/earth/info/pv_pamph/index.html
（太陽光発電の賢い使い方パンフレット）

問い合わせ：環境局地球環境推進室　TEL 200-2514　FAX 200-3921

川崎市地球温暖化防止活動推進員委嘱式を開催しました

市では、平成 22 年に「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、市民･事業者･行政が協働して地球温暖化対策の取組を推進していくこととしています。

その一環として、「川崎市地球温暖化防止活動推進員制度」を創設し、今回初の推進員として 64 名を委嘱しました。

今後、推進員の方々は、自ら率先して環境に配慮した行動を実践していただくとともに、地域に密着した地球温暖化対策の推進リーダーとして活動していただくほか、今夏の電力不足が懸念される中、家庭への節電啓発についての役割も担うことが期待されています。

【推進員の皆さん（5 月 8 日（日）高津市民館）】

問い合わせ：環境局地球環境推進室　TEL 200-3871　FAX 200-3921

事業者の皆さんもご協力をお願いします

～この夏の電力不足は節電プラス省エネで乗り切ろう～

●日中など明るい時間は、間引き点灯や、窓際の消灯など、照明を削減しましょう。
●使用していない事務機器も待機電力が消費されています。こまめな電源の ON・OFF を心がけましょう。
●オフィスの室内温度設定は 28℃を原則として、適宜服装等の調節もしましょう。

小さなことでも、皆さんの協力によって大きな力となります。業種・施設の特性等に合わせながら、効果的な取組みの推進をお願いします。

問い合わせ：環境局地球環境推進室　TEL 200-2545　FAX 200-3921
　　　　　　経済労働局企画課　　TEL 200-2332　FAX 200-3920